

山形県地域密着型サービス外部評価結果報告書

<認知症対応型共同生活介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

※自己評価項目番号26 馴染みながらのサービス利用
自己評価項目番号39 事業所の多機能性を活かした支援
については、小規模多機能型居宅介護事業所についてのみ記入

事業所番号	0673200341
法人名	有限会社 カワムラ
事業所名	グループホーム 燦燦
訪問調査日	平成 21年 3月 24日
評価確定日	平成 21年 4月 24日
評価機関名	株式会社 福祉工房

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0673200341
法人名	有限会社 カワムラ
事業所名	グループホーム 燦燦
所在地	山形県飽海郡遊佐町大字遊佐字南大坪12番地1 (電話) 0234-72-5900

評価機関名	株式会社 福祉工房		
所在地	仙台市青葉区国見1丁目19番6号-2F		
訪問調査日	平成21年3月24日	評価確定日	平成21年4月24日

【情報提供票より】21年1月26日事業所記入

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 16年 1月 9日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	16人	常勤	14人, 非常勤 2人, 常勤換算 7.2人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	2階建ての	階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	29,520 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,000	円	

(4) 利用者の概要(1月 26日現在)

利用者人数	18名	男性	2名	女性	16名
要介護1	1名	要介護2	5名		
要介護3	6名	要介護4	3名		
要介護5	3名	要支援2	0名		
年齢	平均 83.7歳	最低	73歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	遊佐病院	影沢内科医院
---------	------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

職員にレクリエーション指導員もおり利用者の楽しみや気晴らしのメニューが豊富であり、楽しい歌声が事業所の中に響いている。地域との連携にも努力しており、初めて開いた夏祭りの際に婦人会や老人会、高校生などのボランティアの協力があつた。又、地域の公民館で行われる祭りには利用者の作品を展示する等、地域との交流に注力し利用者が地域で気持ちよく生活できる環境を作っている事業所である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>家族への報告については毎月おたよりを送り、2ヶ月に一度は担当者から利用者の現状を報告するようになってきている。この中で職員の異動に関しても触れられるようになってきている。現在は介護計画は本人や家族等の要望や意見を取り入れ、職員と話し合いながら、計画書を作成している。又、利用者の状態に変化があつた時は緊急に見直しを行っている。防災については夜間想定訓練も行われるようになってきている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>ユニット毎に話し合い、管理者が記入、主任会議で見直し、職員から意見をもらい作成。作成過程において問題点や課題について職員と話し合いを行っている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>概ね3ヶ月に一度開催されている。行政、包括支援センター、民生委員、家族、利用者等の参加者で報告や事業所の課題や、イベント等を話し合っている。課題に応じて出席者の選択も考えられているなど柔軟に運営されている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>苦情相談窓口については外部の窓口も明記し、家族に説明、玄関には意見箱も設置されている。家族からの意見や要望は管理者と職員等で検討して夫々のサービスの中で反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>公民館祭りに作品(ぬり絵、手芸)の出品し、参加している。近くの保育園、特養の行事に参加したり、事業所の夏祭りには高校生がボランティアとして参加。中学生も職場体験会、婦人会もひな祭り、茶飲み会に参加、交流を行っている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「人生の先輩です」「主役」「いつも自然の笑顔で接します」という利用者を尊重する理念が提示されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関、事務室、ユニット等に提示されると同時に、毎朝のミーティングでも理念を意識した話し合いが行われている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	公民館祭りに作品(ぬり絵、手芸)の出品し、参加している。近くの保育園、特養の行事に参加したり、事業所の夏祭りには高校生がボランティアとして参加。中学生も職場体験会、婦人会もひな祭り、茶飲み会に参加、交流を行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ユニット毎に話し合い、管理者が記入、主任会議で見直し、職員から意見をもらい作成。作成過程において問題点や課題について職員と話し合いを行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね3ヶ月に一度開催されている。行政、包括支援センター、民生委員、家族、利用者等の参加者で報告や事業所の課題や、イベント等を話し合っている。課題に応じて出席者の選択も考えられているなど柔軟に運営されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	庄内管轄の生活保護者3名がいることもあり、酒田市、遊佐町と電話でやり取りをしたり、出向いて相談しており、良好な連携を保っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	毎月請求書発送時におたよりを同封している。2ヶ月に1回は利用者の現状を担当者が報告している。広報「さんさん」も発行している。		
8	15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	苦情相談窓口については外部の窓口も明記し、家族に説明、玄関には意見箱も設置されている。家族からの意見や要望は管理者と職員等で検討して夫々のサービスの中で反映させている。		
9	18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	現在のところ職員の異動はないが、休職の時には利用者に事前に挨拶し、家族にも報告を行っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	年1回の交換実習に参加(新人が主)、又、社会福祉協議会の介護研修に参加、研修参加後は復命書と共に伝達研修が実施されている。		
11	20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	県のグループホーム協議会の会員となっており、研修会には必ず出席し、他の事業所と交流を行い、情報の交換に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者、職員がお互いに協力しながら漬物、胡麻和え、ばっけ味噌、山菜の灰汁抜き等の調理を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ニーズの為のアセスメントは行われているがADL面に偏っており、利用者の意向、希望、思いの為のアセスメントが不足している。	○	利用者がより本人らしく暮らせる為にも、ADL面だけでなく、利用者の思いや、意向がより明確になるようなアセスメントがなされることが望まれる。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族等の要望や意見を取り入れ、職員と話し合いながら、計画書を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の状態の変化があった時には緊急で見直しを行っているが、定期的に3ヶ月に1回見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	「かかりつけ医」が主となっている。家族が遠方にいる時は職員が同行して、受信の報告を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在のところ「看取り」の実績はない。入所時に利用者や家族から思いを聞いており、職員で利用者に対する方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳を傷つけないように、会議で職員と話し合いを行っている。「方言」についても気をつけて使うようにしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースに合わせて散歩や買い物の希望に対応している。天気のいい日曜日にはドライブの計画もある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好物、季節感のあるものになるように意見を聞きながら職員が1週間交代で作成している。盛り付け、お茶入れ、食後のコップ拭き等は利用者も参加して行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週3回の実施であるが受診の前日や、体調不良で入浴が出来なかった時は、回復の都度対応出来るようにしている。入浴時間は午後であるが、希望があれば午前でも可能としている。外出の時には日帰りの足湯も利用している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	レクリエーション指導員がおり楽しみや気晴らしのメニューは多い。歌、風船バレーへの参加者は多い。日曜日には入浴を休んで酒田港、山居倉庫等にドライブも計画されている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	寒いときには無理であるが、暖かい時には毎日事業所の周りを散歩し、買い物にも出かけるようにしている。		
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間19時から翌朝6時までは施錠、それ以外は玄関に施錠は行っていない。帰宅願望のある利用者には、その人の意向を考え他の役割(調理、掃除等)をやってもらいながら願望を薄めるようにしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年1回消防署の参加で避難訓練を行っている。夜間想定訓練も行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に応じて刻み食、ミキサー食等の工夫がなされている。食事、水分も摂取量をケース記録に記載している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花が飾られ、食堂兼居間にはカレンダーや季節の塗り絵等を飾り、ソファや椅子、畳等で自由にゆったり過ごせるよう工夫がされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の好みで、ぬいぐるみや塗り絵、カレンダーが張っており、居心地の良さに配慮されている。		